11月は児童虐待防止月間です

令和８年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語

「189（いちはやく）　気づいたあなたに　できること」

こどもへの「虐待」はこどもの人格形成に大きな影響を与えます。虐待を防止するには、早期に発見し、早期に対応することが大切です。もしこどものことで悩んでいることがあれば、信頼できる人に相談しましょう。また、まわりの人がこどもを虐待していると思われる行為をしているのを見かけたときにも、ご連絡ください。

こどもへの虐待

●身体的虐待
殴る、蹴る、激しい暴行を加える、大やけどを負わせるなど。

●心理的虐待
ひどい暴言を吐く、脅す、無視する、家族への暴力（DV）を見せるなど。

●ネグレクト
食事を与えない、ひどく不潔なままにする、長期間放置するなど。

●性的虐待
子どもへの性的な行為の強要や、性器を見せるなどの行為。

オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンを付けて「児童虐待のない社会の実現」を目指し、虐待防止を呼びかけています。

困ったときはひとりで悩まず、こども家庭センター「いそのわ」にご相談ください。

●妊娠・子育て・出産に関すること
●こどもの行動で気になることがある…
落ち着きがない、言葉が出ない、など
●子育てがつらい、しんどい、不安、イライラしてしまう…

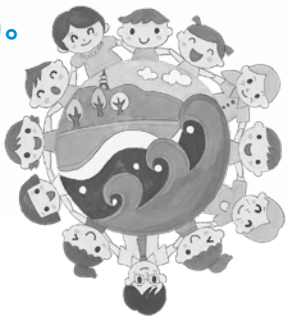

✿ 妊娠・出産・子育てに関する相談 ✿
- 母子保健に関する相談　子育て支援課
  ☎内線364
- 児童福祉に関する相談　子育て支援課
  ☎内線362
- 大磯町子育て相談ホットライン
  ☎(38)5802
- 児童相談所虐待対応ダイヤル
  ☎189（いちはやく）

こどもまんなか講演会を開催します！

こどもたちが生き生きと育つ町ってどんな町？
皆さんと一緒に「こどもまんなか」のまちづくりを進めていくため、楽しく学ぶ講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください♪

詳細はこちら

▶とき　11月21日（土）11時～正午
▶場所　町立たかとり幼稚園
▶対象　未就学児とその保護者など
▶テーマ　「からだの大切さを伝え学ぶ」
▶内容　絵本の読み聞かせ、プレコン講座、リトミックなど
※参加された方にはプレゼントがあります。

問子育て支援課　☎内線306